

改憲勢力3分の2割れの今こそ

安倍9条改憲をきっぱりと断念させよう

7月の参院選では全国32の一人区全てに野党統一候補を擁立し、10の選挙区で議席を獲得、自民党は単独過半数割れ、自公維新の改憲勢力は発議に必要な3分の2を割り込みました。市民と野党の粘り強い共闘がこうした成果をもたらしました。

しかし、安倍首相は任期中の改憲をあきらめてはいません。側近中の側近である萩生田自民党幹事長代行は「有力な方を議長に置いて憲法改正シフトを国会が行っていくのが極めて大事」と三権分立を無視する発言。過去に「私は立法府の長」と3回も繰り返した首相といい今回発言の側近といい、行政府と立法府の区別もつかないような政権にこの国の政治をゆだねる訳にはいきません。

元自民党幹事長の古賀誠氏は「日本は74年間戦争に巻き込まれなかった。憲法9条は世界遺産だ」と評価し、安倍一強の現状を「議論がなく、戦争末期と同じような政治の貧困だ」と指摘しています。

【8月12日付「東京新聞」記事】

日本火災の元社長の品川正治さんは損保9条の会の発起人の一人でもありましたが、「戦争を起こすのも人間ならば、戦争を許さず、それを止める努力をできるのも人間だ」「憲法9条が戦争をしない最大の歯止めになっている」と言われていました。

いま3分の2を阻んでいる状況の下、この品川さんの言葉に依拠し、3000万人署名のさらなる推進や改憲反対の各種集会・とりくみなどをその都度成功させ、より広範な市民と結びついて立憲野党との共闘も推進して、戦争への道をひらく9条改憲をきっぱりと断念させるたたかいに立ち上がるのが、今を生きる私たちの果たすべき役割と思います。ともに頑張りましょう。

10/26(土)損保9条の会講演会

北とぴあ つつじホール 13:30 開会

青空の下に65,000名

5.3憲法集会

今回は生保9条の会との共催で、商社9条の会にも協賛いただきました。

講演に加えて朗読や国鉄合唱団の歌声など、楽しい企画が満載です。

400名収容の大ホールをいっぱい埋め尽くすべく、皆さまこそぞってご参集下さい。

(詳細は同封の別紙チラシを参照下さい)

終了後は、いつものように近く中華料理店で食べ飲み放題の懇親会を企画しています。

参加人数と座席数確保のため、ご参加いただける方はなるべく早く、遅くとも10月20日までに和田宛ご一報下さい。



本記事は、和田典彦の署名記事です。9条の会が社友会の名称問題に対応するのは筋違いとのご批判もあろうかと思いますが、私は、社友会という組織の民主的な運営に反する事象については、一連の改憲策動と相通じるものがあるのではと感じています。日本興亜9条の会たよりへの掲載にあたっては、同会の「編集委員会」の了承を得ていますが、記事の内容についての責任は全て和田個人にあります。事実誤認の指摘やご意見等がありましたら、和宛宛ご一報をお願いいたします。

ちょっとおかしくありませんか？

損保ジャパン日本興亜社友会通信 Vol.15 を読んで

7月末日、手元に「損保ジャパン日本興亜社友会通信 Vol.15」が届き、全国各地でOB・OGの方々のご活躍されているのを興味深く拝見しました。今後ますます社友会組織が発展し、会員相互の親睦や会社発展の下支えになっていくことを願ってやみません。

さて、同通信の第5回「全国幹事会」開催（2019年6月5日）の記事の中に次の表記があります。
議事(7)その他

事務局より、会社名変更に伴う社友会名の取扱いについての方向性の説明を行い、次年度開催の全国幹事会で決議することとなりました。

ところが、肝心の「方向性」の内容が一切報じられていません。一般の社友会員からすると自らが所属する社友会の名称がどのような方向で検討されているのか全く分からず、様々な憶測を掻き立てるような表記となっています。しかも社友会本部の2019年度活動計画では、来年3月末までに7月17日、10月16日、1月22日の3回しか常任幹事会は予定されておらず、4月以降も2018年度同様であれば1回あるのみですので、次年度の全国幹事会までにはわずか4回ほどの協議で結論を出していくように読めます。さらにこの間に各地の支部代表が揃う「全国幹事会」は一度も予定されていません。

8月2日、私は大要「ことは社友会規約第1条の『名称』の問題。一般の社友会会員に方向性の中身すら示さず、わずか40名程度の全国幹事会メンバー（と言っても実質的には25名の本部常任幹事会メンバー）のみで、論議し、決議するというのは、いささか乱暴に過ぎるといわざるを得ない。広く一般の社友会会員から意見を聞き、そうした声を反映させるべき。このまま強引にことをすすめれば『密室協議』とのそしりは免れない。ひいては『会員相互の繁栄』『会社の発展への寄与』にも良い影響は与えず、社友会に対する求心力は急速に衰えかねない」とのメールを社友会事務局宛に送信しました。

社友会事務局からは、8月6日に「貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。参考にさせていただきます」と返信がありましたが、「方向性」などについては一切触れていませんでした。

「社友会名の方向性」とは、来年4月に損保の会社名を『損害保険ジャパン』に変更するのに合わせて、どうやら社友会名からも『日本興亜』を削除することのようです。何人かの社友会の支部役員の方に聞いてみましたが、「これまで社友会の名称問題など一切話題にもなっていない」、「今後の支部の会議予定は3月までない。急には論議できない」などで、社友会役員の方々にも「方向性」は伝わっていません。

社友会事務局が「全国幹事会」で示した「方向性」について、常任幹事会で十分に論議されたのでしょうか？事務局だけで決めた内容を一般会員の意見聴取もせず、支部の中でも幹事会で十分な話し合いのないまま代表幹事に一任・決議するような方向なら、それは社友会の民主的運営に反する大暴挙であり、到底容認できるものではありません。

私は社友会名から「日本興亜」を削除することを頭から反対しているわけではありません。それも一つの方法でしょうし、現名称を継続するのも一つ。また、旧日本火災OBの「さつき会」のように会社名を冠しない新しい名称にするのも一つの手です。会社と社友会は全くの別組織です。会社が名称変更したからといって社友会がそれにならう必要がないのは言うまでもありません。時期についても然りで急ぐ必要はありません。様々な選択肢がある中、社友会本部常任幹事会としての見解を明らかにし、アンケートなどを通じて社友会会員がどう受け止めるのかを把握、来年の全国幹事会などと期限を切らずに、じっくり話し合って結論を持てばよいと考えています。

今回私は署名記事で自分の考えを表明しました。それはこれまで社友会の発展に心血を注がれた社友会諸先輩役員の方々のお気持ちにもかなうのではと考えたからです。社友会自身があるべき方向に動いてくれるのが最善ですが、社友会員の一人ひとりが身近な社友会役員に自らの意見を伝えることや社友会事務局に意見表明することも重要と思います。また、皆さまからいただいたご意見などを一定集約した形で支部の役員、本部常任幹事の方々に届け、しかるべく論議の場で意見反映してもらえればとも思っています。